

枚方市の環境の現状と課題について

基本方針　人の健康の保護及び生活環境の保全	
環境分野	環境目標
大気・音環境	澄んだ空気と静けさを確保し、大気汚染と騒音について環境基準の達成をめざす。
水環境	清らかで豊かな水の流れを確保し、水質汚濁について環境基準の達成をめざす。
土壤・地盤環境	土壤の安全性を確保するとともに、地下水位の低下を防ぎ地盤の安定を図る。
化学物質	化学物質の有害性による悪影響を防止する。

■現状

<大気>

- ・二酸化窒素、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、環境基準を達成している。
- ・浮遊粒子状物質については、長期的評価では環境基準を達成しているが、短期的評価では環境基準を達成できていない。
- ・光化学オキシダントについては、環境基準を達成できていない。

<騒音>

- ・一般地域は、環境基準を達成している。
- ・道路に面する地域は、一部の地域で環境基準を達成していない。

<水質>

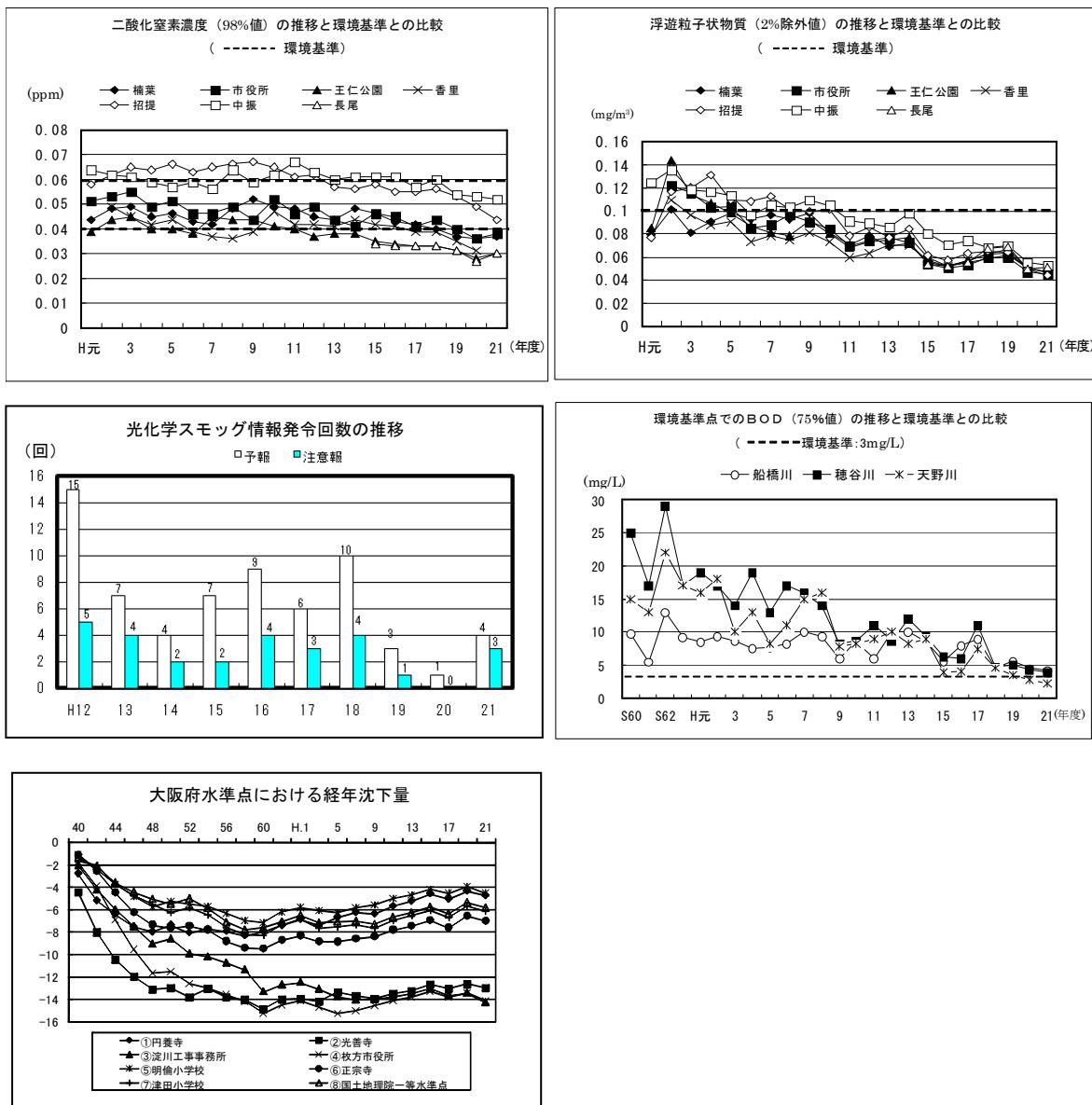
- ・生物化学的酸素要求量については、一部の地点で環境基準を達成できていない。
- ・浮遊物質量及び溶存酸素量については、環境基準を達成している。
- ・水素イオン濃度及び大腸菌群数については、環境基準を達成できていない。
- ・健康項目については、環境基準を達成している。

<土壤・地盤環境>

- ・近年の地盤沈下は微少量の変動が見られる程度であり、比較的安定している。
- ・地下水については、環境基準を超過している地区がある。

<化学物質>

- ・ダイオキシン類については、環境基準を達成している。
- ・有害大気汚染物質については、環境基準を達成している。



■主な課題

- ・環境基準を達成していない項目については、環境基準の達成に向けて引き続き取り組みを行っていく必要がある。
- ・広域的な問題については、国や大阪府と連携し、対策を推進していく必要がある。
- ・光化学オキシダントによる被害を未然に防止するための取り組みを行っていく必要がある。
- ・土壤汚染や地下水汚染等は、いったん発生すると長期間にわたり悪影響を及ぼすことから、今後も未然防止に努めていくとともに、地下水汚染の監視を継続していく必要がある。

基本方針　人と自然との共生

環境分野	環境目標
生態系	里山、水辺地などの自然を守り、健全な生態系を維持・回復する。
自然とのふれあい	自然とのふれあいを確保する。

■現状

- ・穂谷・尊延寺地区に人と自然・生物が共存する里山が残されている。
- ・穂谷地区は、環境省の自然環境調査「モニタリングサイト1000」の里地タイプのコアサイト（重点調査地域）として選定されている。
- ・淀川に大規模な氾濫原を特徴づける植物、豊かな淡水魚類相を育むワンドが残されている。

緑地のネットワークによる生物多様性の向上の概念図



■関連法令等の動き

- ・平成20年「生物多様性基本法」公布
- ・平成15年「枚方市東部地域里山保全基金」創設
- ・平成18年「枚方市里山保全基本計画」策定

■主な課題

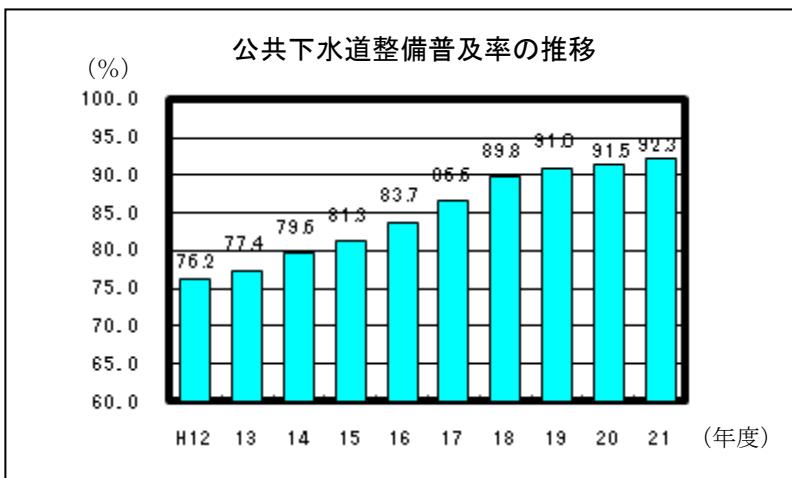
- ・里山や水辺などの自然は、動植物の生息地であり、地球温暖化防止や景観形成、災害の防止など、多くの面で重要な役割を果たしていることから、保全・継承していくことが必要である。
- ・淀川や東部地域の里山、市内河川（船橋川、穂谷川、天野川）、孤立林、ため池などが、地域全体として有機的なつながりをもったネットワークを形成する必要がある。
- ・東部地域の里山などの緑地は、公的な担保（緑地保全のための法規制等）がなく、保全のあり方を検討していく必要がある。

基本方針 安全で良好な都市環境の形成

環境分野	環境目標
都市基盤	地域の特性を活かし、環境に配慮した都市環境を創造する。
農	農を活かしたまちづくりを進める。

■現状

- ・平成 21 年度の公共下水道の整備普及率 92.3%。
- ・平成 17 年の農家数は 1,433 戸であり、昭和 60 年から約 35% 減少。
- ・平成 17 年の経営耕地面積は 47,242a であり、昭和 60 年から約 36% 減少。
- ・平成 21 年度のレンゲ種子播種面積は 68.36ha であり、平成 11 年度から約 133% 増加。



■関連法令等の動き

- ・平成 17 年「食育基本法」施行
- ・平成 20 年「東部清掃工場」本格稼働
- ・平成 20 年「枚方市食育推進計画」策定

■主な課題

- ・農地は、防災・緑地空間・水源涵養・市街地のヒートアイランド現象の緩和や身近に自然に触れられる癒しの場など、多面的な機能を有していることから、農地の保全に向けた取り組みが必要である。
- ・食の安全安心やフードマイレージの問題も踏まえ、地産地消の取り組みを推進していく必要がある。

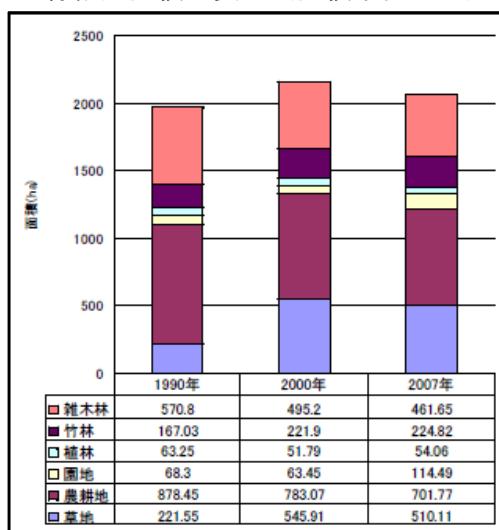
基本方針 快適な環境の創造

環境分野	環境目標
水辺と緑	水辺と緑を活かした快適な生活空間を創造する。
まち並み	良好なまち並みを保つなど、まちの美しさを高める。
歴史的文化的環境	歴史的文化的環境を守り育てる。

■現状

- 平成 19 年（2007 年）の緑被率は 31.8% となっている。
- 平成 22 年 4 月 1 日現在、405 か所 202.14ha の公園が整備されている。
- 淀川河川敷と東部地域に、まとまりのある緑が分布している。
- 枚方宿地区は都市景観形成協議地区及び歴史的景観保全地区に指定されている。
- 百済寺跡などの国指定等の指定文化財がある。

緑被別面積の変化（面積単位 : ha）



■関連法令等の動き

- 平成 14 年「枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例」施行
- 平成 19 年「第 2 次枚方市まち美化計画」策定
- 平成 20 年「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」施行

■主な課題

- 緑被率は年々減少しており、緑化の保全と推進を図る必要がある。
- 市民一人あたりの公園面積は 4.98m² であり、大阪府の一人あたりの面積 5.60 m² より低い水準となっており、公園整備を進めていく必要がある。
- 優れた歴史的景観を保全するとともに、歴史文化遺産としての活用を進めていく必要がある。

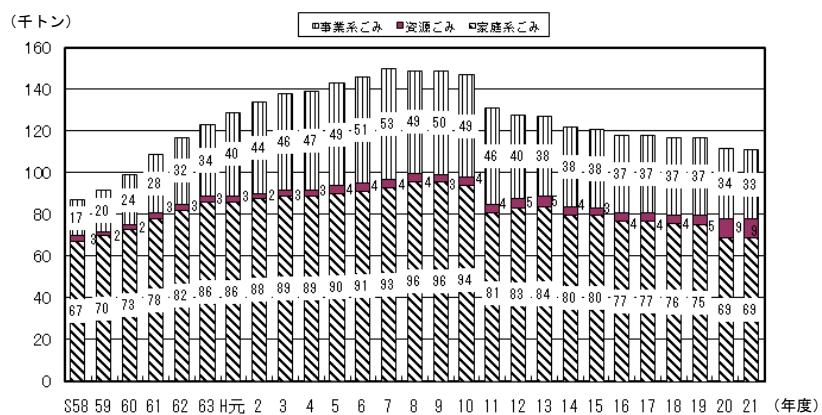
基本方針 循環を基調とする社会システムの実現

環境分野	環境目標
廃棄物	ごみの発生抑制を徹底し、再使用・再生利用など、多様な資源循環の輪を広げ、焼却ごみの半減化をめざす。
エネルギー	省エネルギーに努めるとともに、自然エネルギーを利用する。
水循環	環境保全上健全な水循環を確保する。

■現状

- 平成21年度のごみの年間処理量は約11万1千トンであり、ピーク時の平成7年度に比べ、約3万9千トン減少している。
- 平成21年度の市民一人あたりの焼却ごみ量は880gであり、大阪府平均1,245g（平成19年度）よりも大幅に下回っている。
- 枚方市の太陽光発電（住宅用）導入状況は、平成21年12月末現在、3,262kW（1,049件）となっている。（近畿経済産業局調べ）

ごみ処理量の推移



■関連法令等の動き

- 平成16年「枚方市地域新エネルギービジョン」策定
- 平成21年「新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画（改訂版）」策定

■主な課題

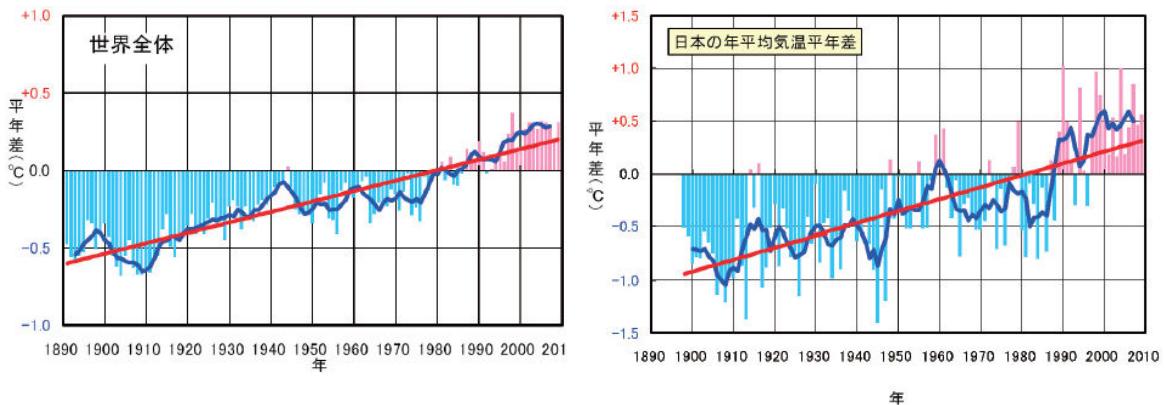
- 循環型社会の実現に向け、ごみの発生抑制を最優先に環境負荷の低減と資源の有効利用を推進していく必要がある。
- 太陽光発電などの新エネルギーの利用をさらに普及・促進することにより、持続可能な低炭素社会の実現を図ることが必要である。

基本方針 地球環境の保全

環境分野	環境目標
地球環境	二酸化炭素の排出量を減らし地球温暖化の防止に努めるなど、地球環境の保全に貢献する。

■現状

- ・ 地球規模の平均気温の上昇がみられる。
- ・ わが国の気温上昇は、世界の傾向よりも上昇の程度が大きい。
- ・ 平成 14 年 7 月 23 日に 36.8°C、7 月 28 日に 38.2°C、平成 18 年 8 月 15 日に 38.4°C の日別国内最高気温を記録した。



注)棒グラフは各年の平均気温の平年差(平年値との差)、太線(青)は平年差の 5 年移動平均、直線(赤)は平年差の長期的傾向を直線として表したものである。
平年値は 1971~2000 年の 30 年平均値。

■関連法令等の動き

- ・ 平成 17 年「京都議定書」発効
- ・ 平成 17 年「京都議定書目標達成計画」策定
- ・ 平成 19 年「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」策定

■主な課題

- ・ 枚方市地球温暖化対策地域推進計画に掲げている二酸化炭素削減目標（平成 24 年度に 17 年度比 17% 削減）の達成に向け、より具体的で実効性のある取り組みを推進していく必要がある。
- ・ 国が 1990 年比で 2020 年までに温室効果ガスの排出を 25% 削減することを表明しており、国等の動向を踏まえながら、施策を展開していく必要がある。
- ・ 平成 14 年と 18 年に国内最高気温が記録されるなど、暑いまちとして知られており、ヒートアイランド対策を推進していく必要がある。